

原子力発電所の運転および廃止措置状況

原子力安全対策課
令和2年2月3日現在

1. 運転中のプラント（設備容量 8基計 773.8万kW）

項目 発電所名		現状	利用率・稼働率 (%)		発電電力量 (億 kWh)	
			令和元年度	運開後累計	令和元年度	運開後累計
日本原子力発電(株) 敦賀発電所	2号機	定期検査中 (H23. 8. 29~未定)	0. 0	57. 4	0. 0	1, 922. 9
			0. 0	57. 4		
関西電力(株) 美浜発電所	3号機	定期検査中 (H23. 5. 14~未定)	0. 0	57. 0	0. 0	1, 780. 2
			0. 0	57. 5		
関西電力(株) 大飯発電所	3号機	運転中 (起動: R元. 6. 26、並列: R元. 6. 28) (営業運転再開: R元. 7. 23)	75. 8	66. 2	65. 6	1, 924. 6
			74. 4	66. 0		
	4号機	運転中 (起動: R元. 9. 13、並列: R元. 9. 15) (営業運転再開: R元. 10. 10)	77. 7	68. 8	67. 3	1, 921. 7
			76. 2	68. 4		
関西電力(株) 高浜発電所	1号機	定期検査中 (H23. 1. 10~未定)	0. 0	56. 2	0. 0	1, 838. 6
			0. 0	56. 6		
	2号機	定期検査中 (H23. 11. 25~未定)	0. 0	56. 8	0. 0	1, 819. 2
			0. 0	57. 3		
3号機	定期検査中 (R2. 1. 6~R2. 5 上旬予定)	96. 2	71. 8	61. 4	1, 919. 7	
		91. 7	70. 9			
4号機	定期検査中 (調整運転中) (R元. 9. 18~R2. 2 下旬予定)	58. 4	70. 1	37. 3	1, 853. 0	
		55. 7	69. 4			
		合計	40. 8	62. 5	231. 7	14, 980. 3
			37. 2	62. 2		

(注1) 利用率・稼働率・電力量は令和2年1月末現在、累計は営業運転開始以降。また、利用率・稼働率は四捨五入、電力量は切り捨て

$$(上段) \text{ 設備利用率} = \frac{\text{発電電力量}}{\text{認可出力} \times \text{暦時間}} \times 100 (\%)$$

$$(下段) \text{ 時間稼働率} = \frac{\text{発電時間}}{\text{暦時間}} \times 100 (\%)$$

2. 各発電所の特記事項（令和2年2月3日時点）

(1) 運転中のプラント

発電所名	特記事項
敦賀2号機	第18回定期検査中（H23.8.29～未定） （一次冷却材中の放射能濃度上昇により、平成23年5月7日17時発電停止、20時に原子炉停止）
美浜3号機	第25回定期検査中（H23.5.14～未定） ・発電停止（H23.5.14 11:00）、原子炉停止（H23.5.14 12:59）
高浜1号機	第27回定期検査中（H23.1.10～未定） ・発電停止（H23.1.10 10:03）、原子炉停止（H23.1.10 12:20）
高浜2号機	第27回定期検査中（H23.11.25～未定） ・発電停止（H23.11.25 23:02）、原子炉停止（H23.11.26 02:26）
高浜3号機	第24回定期検査中（R2.1.6～R2.5月上旬予定） ・発電停止（R2.1.6 11:05）、原子炉停止（R2.1.6 13:27）
高浜4号機	第22回定期検査中（R元.9.18～R2.2月下旬予定） ・発電停止（R元.9.18 11:05）、原子炉停止（R元.9.18 13:33） ・原子炉起動（R2.1.30 10:00）、臨界（R2.1.30 19:50） ・調整運転開始（R2.2.1 18:30）

(2) 廃止措置中のプラント

発電所名	特記事項
ふげん	廃止措置中（H20.2.12～） ・原子炉建屋内機器等の解体撤去作業中（R元.7.1～） ・屋外の機器等（液体炭酸ガス貯槽等）の解体作業（R元.10.7～R2.1.24） ・タービン建屋内の機器等（遮へい壁及び空気調和器等）の解体撤去作業中（R2.1.14～） 第32回施設定期検査中（R元.9.9～R2.3月下旬予定）
もんじゅ	廃止措置中（H30.3.28～） ・燃料体の取出し作業（炉外燃料貯蔵槽から燃料池へ移送）（R元.11.15～） 燃料出入機の手入れ等（R元.11.15～） 第1回施設定期検査中（H30.12.15～R2.2月下旬予定）
敦賀1号機	廃止措置中（H29.4.19～） ・タービン・発電機解体作業中（H30.5.7～） 第3回施設定期検査中（R元.12.2～R2.3月上旬予定）
美浜1号機	廃止措置中（H29.4.19～） ・2次系設備の解体撤去作業中（H30.4.2～） 第3回施設定期検査中（R元.12.17～R2.3月上旬予定）
美浜2号機	廃止措置中（H29.4.19～） ・2次系設備の解体撤去作業中（H30.3.12～） 第3回施設定期検査中（R元.12.18～R2.2月下旬予定）
大飯1号機	廃止措置中（R元.12.11～） ・管理区域内通路他除染作業中（R2.1.28～）
大飯2号機	廃止措置中（R元.12.11～） ・管理区域内通路他除染作業中（R2.1.28～）

3. 原子力規制委員会への申請状況（令和2年2月3日時点）

(1) 新規制基準適合性に係る申請を行ったプラント

発電所		申請	申請日	補正書提出日	許認可日	
敦賀	2号機	原子炉設置変更許可	H27. 11. 5	-	-	
		工事計画認可	-	-	-	
		保安規定変更認可	H27. 11. 5	-	-	
美浜	3号機	原子炉設置変更許可	H27. 3. 17	H28. 5. 31, H28. 6. 23	H28. 10. 5	
		工事計画認可	H27. 11. 26	H28. 2. 29, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 7	H28. 10. 26	
		保安規定変更認可	H27. 3. 17	R元. 7. 31	-	
大飯	3、4号機	原子炉設置変更許可	H25. 7. 8	H28. 5. 18, H28. 11. 18, H29. 2. 3, H29. 4. 24	H29. 5. 24	
		工事計画認可	H25. 7. 8 H25. 8. 5 ^{※1}	H28. 12. 1, H29. 4. 26, H29. 6. 26, H29. 7. 18, H29. 8. 15	H29. 8. 25	
		保安規定変更認可	H25. 7. 8	H28. 12. 1, H29. 8. 25	H29. 9. 1	
高浜	1、2号機	原子炉設置変更許可	H27. 3. 17	H28. 1. 22, H28. 2. 10, H28. 4. 12	H28. 4. 20	
		工事計画認可	H27. 7. 3	H27. 11. 16, H28. 1. 22, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 5. 27	H28. 6. 10	
		保安規定変更認可	R元. 7. 31	-	-	
	3、4号機	原子炉設置変更許可	H25. 7. 8	H26. 10. 31, H26. 12. 1, H27. 1. 28	H27. 2. 12	
		工事計画認可	3号機	H25. 7. 8 H25. 8. 5 ^{※2}	H27. 2. 2, H27. 4. 15, H27. 7. 16, H27. 7. 28	H27. 8. 4
			4号機	H25. 7. 8 H25. 8. 5 ^{※2}	H27. 2. 2, H27. 4. 15, H27. 9. 29	H27. 10. 9
保安規定変更認可	H25. 7. 8	H27. 6. 19, H27. 9. 29	H27. 10. 9			

※1 H28. 12. 1の補正書にH25. 8. 5の申請内容を含めたため、H25. 8. 5の申請を取り下げた。

※2 H27. 2. 2の補正書にH25. 8. 5の申請内容を含めたため、H25. 8. 5の申請を取り下げた。

特定重大事故等対処施設の設置^{※1}

発電所		申請	申請日	補正書提出日	許認可日
美浜	3号機	原子炉設置変更許可	H30. 4. 20	-	-
高浜	1、2号機	原子炉設置変更許可	H28. 12. 22	H29. 4. 26, H29. 12. 15	H30. 3. 7
		工事計画認可 ^{※2}	H30. 3. 8	H30. 10. 5, H31. 2. 19 H31. 3. 20, H31. 4. 9 H31. 4. 19	H31. 4. 25
			H30. 11. 16	R元. 5. 31, R元. 8. 2, R元, 8. 21	R元. 9. 13
			H31. 3. 15 R元. 5. 31	R元. 8. 2, R元. 9. 27 R元. 12. 25	R元. 10. 24 -
	3、4号機	原子炉設置変更許可	H26. 12. 25	H28. 6. 3, H28. 7. 12	H28. 9. 21
		工事計画認可	H29. 4. 26	H30. 12. 21, H31. 4. 26, R元. 7. 17, R元. 7. 30	R元. 8. 7
大飯	3、4号機	原子炉設置変更許可	H31. 3. 8	R元. 12. 26	-

※1 原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズム等により、原子炉を冷却する機能が喪失し、炉心が著しく損傷した場合に備えて、格納容器の破損を防止するための機能を有する施設
本体施設の工事計画認可から5年間の経過措置期間（法定猶予期間）までに設置することが要求されている。

※2 複数回に分割して申請

(2) 運転期間の延長に係る申請を行ったプラント

発電所		申請	申請日	補正書提出日	認可日
美浜	3号機	運転期間延長認可（運転期間60年） [※]	H27. 11. 26	H28. 3. 10, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 28	H28. 11. 16
		保安規定変更認可（高経年化技術評価など）	H27. 11. 26	H28. 3. 10, H28. 5. 31, H28. 8. 26, H28. 10. 28	H28. 11. 16
高浜	1、2号機	運転期間延長認可（運転期間60年） [※]	H27. 4. 30	H27. 7. 3, H27. 11. 16, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 6. 13	H28. 6. 20
		保安規定変更認可（高経年化技術評価など）	H27. 4. 30	H27. 7. 3, H27. 11. 16, H28. 2. 29, H28. 4. 27, H28. 6. 13	H28. 6. 20

※ 原子炉等規制法において、運転期間は40年とされているが、その満了に際し、原子力規制委員会の認可を受けることで、1回に限り20年を上限として延長が可能とされている。

4. 燃料輸送実績（令和2年1月8日～2月3日）

＜新燃料輸送＞

なし

＜使用済燃料輸送＞

なし

5. 低レベル放射性廃棄物輸送実績（令和2年1月8日～2月3日）

なし

(参考)

1. 記者発表実績（令和2年1月8日～2月3日）

年月日	番号	概 要
R2.1.10	36	第209回 福井県原子力環境安全管理協議会の開催について
R2.1.29	37	高浜発電所4号機の原子炉起動と調整運転の開始について (第22回定期検査)
R2.1.29	38	美浜発電所、大飯発電所、高浜発電所の原子炉設置変更許可について (有毒ガス防護に係る対応)

2. 主な出来事（令和2年1月8日～2月3日）

年月日	概 要
R2.1.14	県は、関西電力幹部の金品受領問題に係る第三者委員会の調査が継続していることを踏まえ、関西電力から原子力発電所の安全確保に対する決意と取組方針等について報告を受けた。これに対し県は、原子力発電所の安全確保について、関西電力自らが主体となって現場の安全な管理・監督を徹底することなどを求めた。
R2.1.15	福井県原子力安全管理協議会（第209回：敦賀市）
R2.1.27	県は、経済産業省に対し、使用済MOX燃料の処理・処分について、技術的な検討・研究開発を加速し、その具体的な方策を明らかにすることを要請した。